

令和5年12月28日

指定管理者の指定について

習志野市総合福祉センターさくらの家及びいずみの家の指定管理者を下記のとおり指定しました。

1 施設名称及び指定期間

施設名称	習志野市総合福祉センターさくらの家及びいずみの家 習志野市秋津3丁目4番1号
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

2 指定管理者

団体名	社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会
所在地	千葉県習志野市秋津3丁目4番1号
代表	理事長 高橋 勝